

令和4年第9回教育委員会会議（定例会）録

1 日時

令和4年5月17日（火）10時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：石橋正信

委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、深堀理事

中尾総務部長、木下指導部長

早川総務課長、竹内教職員第2課長、松本発達教育センター所長、一ノ瀬経済観光文化局文化財活用部文化財活用課長

山口高校教育課高校教育係長、赤坂経済観光文化局文化財活用部文化財活用課調査普及係長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第28号 令和5年度使用教科用図書採択方針案について

付議案第29号 令和5年度使用教科用図書採択方針案について

付議案第30号 附属機関委員の人事について

(2) 臨時代理報告事項

なし

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和4年度福岡市立学校教職員人事異動について

協議・報告イ 令和5年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について

5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

付議案第30号及び協議・報告イは、人事に関する案件のため議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第28号 令和5年度使用教科用図書採択方針案について

山口係長及び松本所長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

- 説明いただいた「採択における留意点」に則っていただければ問題ないと思う。
特別支援学校については附則 9 条本があるので、これについては、個々に応じたものを採択いただければと思う。

▼付議案第29号 令和5年度使用教科用図書採択方針案について

松本所長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(町委員)

- 附則 9 条本に関する説明の中で、「適切でない場合」との表現があったが、どういった意味であるか。

(松本所長)

- 子どもの実態、学習状況に応じて、通常の文部科学省検定済み教科用図書、文部科学省著作の教科用図書であれば、星本とって、知的な遅れのある子どもたちに使用できる教科用図書を採用しているが、この二つの教科用図書を使うことが難しい子どもに対しては、附則 9 条本を採択している。

(木下部長)

- 本来であれば附則 9 条本については、全てのものについて適切か否かを審議することが望ましいが、冊数が多いこと、例年使用するものもあることから、近年使用しているものについては適切との判断で対応し、申請された本について、使用する児童生徒に対して適切か否かを調査していく。その際、調査の結果、内容が適切でない場合において、不適切との判定を下すため、「適切でない」との表現になっている。

▼付議案第30号 附属機関委員の人事について

一ノ瀬課長より説明

《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 令和4年度福岡市立学校教職員人事異動について

竹内課長より説明

〔質疑等〕

(町委員)

○ 実習助手とはどういった方なのか。

(竹内課長)

○ 特別支援学校に勤務している、実習を担当する教員である。

(町委員)

○ 次世代を担う中堅教職員の育成ということで、今回30歳40歳代の教頭が増えて
いるが、全体的に高齢の教員が退職されることからこのようになっているのか、
あるいは他に理由があるのか。また、異校種間人事交流について、免許の問題は
あるのか。

(竹内課長)

○ 若手教頭の登用については、採用氷河期の世代である45歳から55歳までの教員
が少ない状況であり、特に若手の教員について人材育成を図り積極的に登用して
きたところである。人員が少ないということもあるが、若手の教員に管理職を担
ってもらうために積極的に人材育成を図っていることによる成果と認識している。
また、異校種間人事交流における免許については、全て免許保有者が異動してお
り問題ない。

(町委員)

○ 再任用校長の採用について、福岡市は数年前からこのようなかたちで登用を図
っており、率でいえばそれほど高くはなく適切な数であると思う。大阪府の堺市
を視察した際に、堺市は再任用校長が2割程度おり、多すぎるのではないかと質
問したことがあるが、課題校についてはある程度経験がなければ運営が難しいた
めとのことであった。再任用校長に学校課題の解決を図るためとの説明であるが、
課題校については再任用校長に頼らざるを得ないということを理解しつつも、若
手校長に任せる方がかえって組織が活性化するのではないかとも思うが、実際の
ところはどのようになっているのか。

(竹内課長)

○ 再任用校長については、安定した学校経営、課題校への配置ということでは一
定程度任用する必要があると考えている。若い校長についてもどんどん採用して
いるので、そういった方への指導、育成という点でも、再任用校長の経験を生か
していただいている。今後も、管理職になる年代の方々的人数が少ない点も鑑み
ると、若手を登用しつつも、再任用校長を一定数任用する必要があると認識して
いる。両面をしっかりと進めていきたいと考えている。

(町委員)

○ 教頭については、複数校経験していただいで視野を広げていただくということ
で良い制度であると思うが、校長の任期は平均するとどの程度か。

(竹内課長)

○ 在籍年数は、小学校については最長で5年の方が、全体の5パーセント程度おり、中学校については4年在籍の方が最も多く11名程度いる。校長については、ある程度地域に根付いて安定した学校経営をしていただくことも必要と考えているので、少し長くなる傾向もある。

(町委員)

○ 2年程度で異動になることは、教頭については理解できるが、校長については3年程度で異動された方が地域に根付くことができているのではないかと思います。

(徳成委員)

○ 今回大変多い人事異動の規模であったということだが、原因としてはどのようなことがあるのか。新規採用者がこの間増えてきたので異動年限が来た方が多くいたのか、人事異動希望が多かったのか、学校のバランスをとるために異動が多かったのかなど、いくつかあると思うが、事務局として考えている理由を示していただきたい。

(竹内課長)

○ 平成30年度に採用した教員が多く、700人程度採用したが、その方々が、新規採用の年限4年を迎えたということで異動が多かったと認識している。

(徳成委員)

○ 学校によっては異動対象者が多すぎるということで、特例として異動年限がきても学校に残すということがあったのか、異動希望についての学校事情としての課題等があったのか。

(竹内課長)

○ ご指摘のとおり、学校によって異動対象者の人数は異なるが、今年度、特別に異動年限を超えて留め置くといったことはしていない。学校課題に応じて必要な人材を配置するというので、学校課題解決に向けての人事を行っている。

(徳成委員)

○ 学校によってはこれからも様々な課題が生じることが予想される。先日も人事異動を巡っての不祥事案について報告があった。人事異動は厳正に行うべきことであって、文書一つとっても各学校の校長がしっかりと意識した中での人事異動をこれからも行っていただきたい。

(原委員)

○ 今年度の教職員年齢別構成をみると、50歳、52歳のあたりの人数がかなり落ち込んでいるので、30代40代の管理職を登用することが課題であることがわかる。教頭の2年で異動というのは、ある程度管理職の経験を積んでいただくとのことであるが、何校程度経験されることを想定してこの期間としているのか。

(竹内課長)

○ 教頭として3校程度まわっていただいた方が、いろいろな経験を積むことができると考えている。

(武部委員)

- 異校種間人事交流について、外側からみると、中学校籍の教員が小学校に行けばどのような6年間を過ごして中学校に来るのが分かり、小学校籍の教員が中学校に行けば小学校の教育がどのように中学校で生かされるのかが分かると思う。いずれ小学校籍の教員であれば小学校に戻る人が多いと思うが、我々が外側からみて感じる以外に何か見込まれる効果があれば教えていただきたい。また、教頭の2年間について、いろいろな学校をまわっていただくということであるが、1年目で様子を見て2年目で頑張るといった印象があって短すぎると思う。これは、何かの結果として、3校程度をまわった方が良いかということについて効果を検証する予定でチャレンジしているものであるのか、そのあたりの見通しのようなものはあるのか。

(竹内課長)

- 異校種間人事交流については、小学校、中学校それぞれの校種の良さを感じていただき、持ち帰っていただくことが大事である。具体的には、小学校における授業力向上のための校内研修体制を中学校籍の教員が学び、中学校でそのような研修体制を作ってください、きめ細かな学習指導や環境整備等についても学ぶことができる。逆に、中学校においては、組織として、チーム学校として、生徒指導体制や進路指導等の状況を小学校籍の教員に学んでいただくということは、小学校、中学校を通した9年間の指導、あるいは小・中連携、中学校ブロック全体としての取り組みとして非常に有意義である。今後も異校種間人事交流については、しっかりと考えていきたい。また、教頭が2年で異動するスパンについては、短いという意見もあるが、人材育成の観点からみても、早いうちに校長になってもらうためには、いろいろな学校、異校種を経験してもらうことで教頭としての力をつけ、校長として採用できる人材になってもらえるということもあるため、現状、2年又は3年で教頭については人事異動を行っているところである。今後、管理職登用の年齢の人材が少ないことを鑑みると検討が必要になってくると思う。

▼協議・報告イ 令和5年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について
竹内課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 11時11分